

横十間川低水路整備工事（その9-3）その3 （江東区亀戸二丁目付近）における底質調査の測定結果について

横十間川低水路整備工事（その9-3）その3（江東区亀戸二丁目付近）におけるしゅんせつ土砂処分のための事前の性状確認試験として、工事施工範囲での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図の底質調査地点において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回る 160 pg-TEQ/g のダイオキシン類が検出されました。

1 底質調査について

実施期間 令和6年2月13日

実施場所 江東区亀戸二丁目付近

測定結果 底質調査地点でのダイオキシン類含有量 160 pg-TEQ/g

*環境基準 150pg-TEQ/g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

*pg（ピコグラム）：一兆分の1グラム

*TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

2 今後の対応

今回の調査結果を踏まえて「河川、湖沼における底質ダイオキシン類対策マニュアル(案)」（平成20年国土交通省）に基づき、汚染範囲を把握するため、詳細な範囲確定調査を実施したのち、対策に取り組めます。

案内図



詳細図

